

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年7月12日

【四半期会計期間】 第53期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 株式会社白鳩

【英訳名】 Shirohato Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 知樹

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田向代町505番地

【電話番号】 075-693-4609(代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理事業本部長 中江 好春

【最寄りの連絡場所】 京都市伏見区竹田向代町505番地

【電話番号】 075-693-4609(代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理事業本部長 中江 好春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期 累計期間	第53期 第1四半期 累計期間	第52期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	1,466,178	1,307,544	6,372,684
経常損失() (千円)	38,886	39,985	55,090
四半期(当期)純損失() (千円)	57,959	40,842	120,638
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,196,654	1,196,654	1,196,654
発行済株式総数 (株)	6,669,700	6,669,700	6,669,700
純資産額 (千円)	2,145,027	2,041,505	2,082,348
総資産額 (千円)	6,179,588	5,944,907	5,760,981
1株当たり四半期(当期)純損 失() (円)	8.71	6.14	18.12
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.7	34.3	36.1

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 第52期第1四半期累計期間、第52期及び第53期第1四半期累計期間の潜在株式調整後の1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、景気は、このところの足踏みもみられるが、緩やかに回復しており、先行きについては、雇用・所得環境が改善すると期待され、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。

このような経営環境のもと、当社は、2024年5月29日開催の第52回定時株主総会において、代表取締役社長に菅原知樹氏が就任し、新たに商品事業本部の担当取締役に飯野利明氏、社外取締役として筆頭株主の株式会社歯愛メディカルから山内昌晴氏が就任し、経営体制を刷新いたしました。今後、筆頭株主である株式会社歯愛メディカルとの協業も視野に入れ、サービス品質の向上に努め、お客様に選んで頂けるECを目指して各種課題に取り組みつつ、特に営業利益においては前々期で4期ぶりに黒字化したものの、前期は再び赤字となりましたことを真摯に受け止め、当期は赤字解消のための利益確保が最優先と考えております。

国内販売の動向につきましては、広告施策やクーポン施策等各種施策を進めながらも、一部の主力NB商品の値引き率を抑制したことで、売上高は前年同期比87.1%、購入件数は前年同期比87.5%、アクセス数は前年同期比90.7%と下落しました。客単価につきましては前年同期比99.9%と横ばいでした。本店では、AIを利用した広告施策等によってアクセス数が前年同期比112.8%と伸長したものの、購入件数は、前年同期比を下回ったことで、売上高は前年同期比83.9%と低迷しました。楽天市場では競合他社の値引き施策と中国系新興ECの台頭によって低価格帯商品の売上に影響し、売上高は前年同期比89.1%と低迷しました。ヤフーショッピングにおいては、モールの施策コストコントロールの影響によるアクセス数減少のなか、客単価は横ばい、転換率は僅かに伸長（前年同期比プラス0.2%）したことで、売上高は前年同期比93.0%と全体の落込みより下落を抑制することができました。当社では短期的かつ過度な価格競争をすることなく、適切な販売価格に見合ったサービス品質の向上に努め、利益の最大化を目指してまいります。海外販売では、台湾への出店や広告施策が好調に推移し前年同期比164.7%と伸長しました。

PB（プライベートブランド）商品の企画開発をおこなっている、ブルーミングスタイル事業部においては、低価格帯商品の売上が低迷したものの、HIMICOブランドの展開により、事業部売上高は、前年同期比106.5%と伸長しました。利益率は円安等により原価が高騰する中、利益率の高い商材が伸長したことで前年同期比は横ばいで推移しました。ラヴィアドゥ事業部においては、当社の中では比較的、若年層に指示されるブランドが多く、競合の値下げ対応や仕入価格の売上転嫁が遅れ、事業部売上高は91.6%と低迷しました。

また、当社のPB（プライベートブランド）CB（コラボレーションブランド）における売上高構成比は、30.2%と前事業年度比でプラス1.6%伸長しました。引き続き、他社との差別化を図るためPBCB商品の拡充に努めてまいります。

この結果、当第1四半期累計期間における売上高は1,307,544千円（前年同期比10.8%減）、営業損失は29,252千円（前年同期は4,847千円の営業損失）、経常損失は39,985千円（前年同期は38,886千円の経常損失）、四半期純損失は40,842千円（前年同期は57,959千円の四半期純損失）となりました。

なお、当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産合計は、5,944,907千円となり、前事業年度末と比較して183,926千円の増加となりました。

流動資産は1,968,620千円となり、前事業年度末と比較して202,266千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少（前事業年度末より97,376千円減少）、売掛金の増加（前事業年度末より49,860千円増加）及び商品の増加（前事業年度末より242,196千円増加）であります。

固定資産は3,976,287千円となり、前事業年度末と比較して18,340千円の減少となりました。その主な要因は、建物（純額）の減少（前事業年度末より26,348千円減少）、機械及び装置（純額）の減少（前事業年度末より16,111千円減少）及びソフトウェア仮勘定の増加（前事業年度末より28,332千円増加）によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は3,903,401千円となり、前事業年度と比較して224,768千円の増加となりました。

流動負債は1,987,840千円となり、前事業年度末と比較して273,822千円の増加となりました。その主な要因は、シーズン商品の仕入れに伴う買掛金の増加（前事業年度末より190,903千円増加）、短期借入金の増加（前事業年度末より98,097千円増加）及び未払金の減少（前事業年度末より21,873千円減少）によるものであります。

固定負債は1,915,561千円となり、前事業年度末と比較して49,053千円の減少となりました。その主な要因は、シンジケートローンの約定返済に伴う長期借入金の減少（前事業年度末より32,007千円減少）及び長期未払金の減少（前事業年度末より17,092千円減少）によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は2,041,505千円となり、前事業年度末と比較して40,842千円の減少となりました。その主な要因は、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少（前事業年度末より40,842千円減少）によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,669,700	6,669,700	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 で、単元株式数は100株 であります。
計	6,669,700	6,669,700	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日	-	6,669,700	-	1,196,654	-	1,186,654

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2024年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,654,200	66,542	(注)1
単元未満株式	普通株式 1,800	-	(注)2
発行済株式総数	6,669,700	-	-
総株主の議決権	-	66,542	-

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 単元未満株式数には自己株式38株が含まれています。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社 白鳩	京都市伏見区竹田向代町505	13,700	-	13,700	0.21
計	-	13,700	-	13,700	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	193,218	95,841
売掛金	282,921	332,781
商品	1,189,315	1,431,512
貯蔵品	20,723	18,059
前渡金	5,136	6,390
前払費用	50,756	49,304
未収入金	23,134	28,804
その他	1,594	6,452
貸倒引当金	445	525
流動資産合計	1,766,354	1,968,620
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,741,075	2,741,075
減価償却累計額	555,299	581,647
建物(純額)	2,185,775	2,159,427
構築物	66,013	66,013
減価償却累計額	30,591	31,733
構築物(純額)	35,421	34,280
機械及び装置	744,337	744,337
減価償却累計額	351,991	368,102
機械及び装置(純額)	392,346	376,235
工具、器具及び備品	95,429	96,644
減価償却累計額	75,458	77,004
工具、器具及び備品(純額)	19,970	19,640
土地	1,291,928	1,291,928
有形固定資産合計	3,925,443	3,881,511
無形固定資産		
商標権	1,120	1,027
ソフトウェア	18,978	16,476
ソフトウェア仮勘定	41,744	70,076
無形固定資産合計	61,844	87,579
投資その他の資産		
出資金	810	810
差入保証金	5,200	5,305
敷金	810	810
破産更生債権等	1,216	1,127
長期前払費用	408	167
貸倒引当金	1,105	1,025
投資その他の資産合計	7,340	7,195
固定資産合計	3,994,627	3,976,287
資産合計	5,760,981	5,944,907

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	190
電子記録債務	92,642	90,150
買掛金	190,649	381,553
短期借入金	1,000,000	1,098,097
1年内返済予定の長期借入金	128,030	128,030
前受金	6,050	6,050
前受収益	243	137
未払金	175,215	153,341
未払費用	45,944	50,699
未払法人税等	12,992	4,742
未払消費税等	1,885	-
預り金	3,772	5,611
契約負債	23,860	23,883
賞与引当金	27,334	40,544
その他	5,396	4,807
流動負債合計	1,714,018	1,987,840
固定負債		
長期借入金	1,888,446	1,856,439
長期未払金	20,952	3,859
繰延税金負債	215	262
その他	55,000	55,000
固定負債合計	1,964,614	1,915,561
負債合計	3,678,632	3,903,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,196,654	1,196,654
資本剰余金		
資本準備金	1,186,654	1,186,654
資本剰余金合計	1,186,654	1,186,654
利益剰余金		
利益準備金	1,500	1,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	302,371	343,214
利益剰余金合計	300,871	341,714
自己株式	87	87
株主資本合計	2,082,348	2,041,505
純資産合計	2,082,348	2,041,505
負債純資産合計	5,760,981	5,944,907

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
売上高	1,466,178	1,307,544
売上原価	900,322	797,707
売上総利益	565,855	509,836
販売費及び一般管理費	570,703	539,089
営業損失()	4,847	29,252
営業外収益		
受取利息	3	3
為替差益	157	256
受取手数料	135	110
債務勘定整理益	30	29
協賛金収入	12	8
助成金収入	471	-
受取補償金	1,999	96
その他	92	49
営業外収益合計	2,902	553
営業外費用		
支払利息	5,669	6,136
アレンジメントフィー	31,125	5,000
その他	147	150
営業外費用合計	36,941	11,286
経常損失()	38,886	39,985
特別損失		
特別功労金	19,750	-
特別損失合計	19,750	-
税引前四半期純損失()	58,636	39,985
法人税、住民税及び事業税	810	810
法人税等調整額	1,487	46
法人税等合計	677	856
四半期純損失()	57,959	40,842

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社は、借入金の2,984,469千円について、シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項が定められており、当該条項は以下のとおりであります。

(条項)

- (1) 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2022年2月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (3) 各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の当期純損益に関して、それぞれ2期連続して当期純損失を計上しないこと。

(財務維持要件)

当社は、借入金の2,984,469千円について、シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務維持要件が定められおります。前事業年度において、当該財務維持要件に抵触しているため、2025年5月下旬までの期限で日本社売却義務が生じております。また、関係金融機関に対して業績改善計画を提出する必要が生じております。

なお、財務維持要件への抵触は当社の期限の利益を喪失するものではありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	51,591千円	47,742千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであり、サービスごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	WEB事業	合計
売上高		
E C事業国内	1,415,943	1,415,943
E C事業国外	32,752	32,752
その他	982	982
顧客との契約から生じる収益	1,449,678	1,449,678
その他の収益	16,500	16,500
外部顧客への売上高	1,466,178	1,466,178

当第1四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

(単位:千円)

	WEB事業	合計
売上高		
E C事業国内	1,234,056	1,234,056
E C事業国外	53,963	53,963
その他	3,023	3,023
顧客との契約から生じる収益	1,291,044	1,291,044
その他の収益	16,500	16,500
外部顧客への売上高	1,307,544	1,307,544

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純損失()	8円71銭	6円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	57,959	40,842
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	57,959	40,842
普通株式の期中平均株式数(株)	6,655,962	6,655,962

(注) 潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月11日

株式会社 白鳩
取締役会 御中

PwC Japan 有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本民子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田篤

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社白鳩の2024年3月1日から2025年2月28日までの第53期事業年度の第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社白鳩の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。